

独立行政法人国立病院機構九州グループ
令和 8 年 度

職員募集案内（中途採用）

薬 劑 師



独立行政法人国立病院機構のシンボルマーク

- 国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上を、飛翔する「翼」であらわし、柔軟な意識改革を示す毛筆で描きました。
- また、Health, Hospital そして患者本意の懇切丁寧を意味する Hospitality の頭文字である「H」を健全な土台として描き、「翼」と組み合わせました。

独立行政法人国立病院機構九州グループ
<https://kyusyu.hosp.go.jp/>

国立病院機構の薬剤師業務

業務内容について

病気の治療に欠かすことのできない「クスリ」。患者さんにとって最も安全で効果的な薬物療法をしっかりと支えるのが病院薬剤師です。

国立病院機構の薬剤師は、医師・看護師・その他の医療スタッフとともにチーム医療の一員として、高度な医療を着実に支えるために、調剤・製剤、服薬指導、薬歴管理、注射薬調剤、医薬品情報管理、リスクマネジメント、医薬品供給・品質管理、薬物モニタリング、臨床研究、治験等に専門的に取り組んでいます。

また、特定領域において他の医療職の期待に応えることのできる専門薬剤師の養成を目指し、学会・研修会等への参加をはじめ、院内感染対策チーム、緩和医療チーム、褥創対策チーム、栄養サポートチーム等への参加、クリティカルパス共同作成等においても実践的な役割を果たしています。

国立病院機構は、わが国最大のネットワーク機能を有しており、国が策定した政策医療を効率的・効果的に実施できる体制が整っています。このネットワークを活用して、薬剤部門としては、災害用医薬品、感染症治療・予防薬等の備蓄や情報公開、また、がん、循環器病、精神疾患といった政策分野ごとの医薬品安全情報の集積や、地域との医療・健康に関する交流など幅広い分野での取り組みも進めています。

今後は、患者さんの特性に応じた薬物治療の個別化医療が更に進展すると考えられ、薬物血中濃度解析や肝臓・腎臓機能からだけでなく、遺伝子解析や代謝酵素活性などを利用した処方設計が本格化することが予想されますので、これらの調査研究分野にも積極的に関わっていきたいと考えています。

日進月歩する医療の中で、薬剤師が患者さん中心の医療チームに参画し、その能力を発揮することが期待されています。業務の拡大・展開に積極的に対応していくためにも、国立病院機構においては、情熱のある優秀な人材を求めています。

勤務先について

採用となる病院は、原則採用選考実施病院となります。ただし、薬剤師の人員状況等によっては、当グループ内28病院のいずれかの病院に採用となる場合があります。

なお、採用後は国立病院機構内の各病院、国立高度専門医療研究センター及び九州管内の国立ハンセン病療養所5施設等との病院間異動があります。

薬剤師として採用された後、主任薬剤師、副薬剤部（科）長、薬剤部（科）長と昇任する制度があります。

また、厚生労働省（東京都）等への人事交流も行われています。

採用選考実施要領（薬剤師）

1. 選考日・会場

詳細な日時については、応募状況に応じて選考実施日を決定のうえ、選考応募者へ個別にご案内します。

2. 応募資格

- ・ 薬剤師免許所有者又は薬剤師国家試験合格者
（薬剤師国家試験合格者に、令和7年度に実施された薬剤師国家試験により自己採点の結果、免許取得が見込まれる者を含む）

3. 必要書類（申し込み時送付）

- ・ 願書（別紙様式1、写真貼付） 1部
- ・ 卒業証書（写）※A4版に縮小したものまたは卒業証明書 1部
- ・ 薬剤師免許証（写）※A4版に縮小したもの 1部
- ・ 薬剤師国家試験に合格したことを証明できる書類 1部
- ・ 返信用封筒（定形封筒 長形3号(235×120mm)） 1通
（110円切手を貼付し、表に応募者の住所、氏名を必ず記載のこと）
※「卒業証書」、「卒業証明書」は薬剤師免許取得にかかるものに限り、
注）返信用封筒については願書受理通知を発送することを想定しているものであることから、各病院で可否を精査のうえ適宜削除して可

4. 申込期限 随時募集しています（定員に達するまで実施）。

5. 提出先 〒856-8562 長崎県大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 事務部管理課 給与係長 あて ※書留郵便にて、表に「薬剤師受験願書」と朱記のこと

6. 募集人数 3名

7. 選考内容 面接試験（WEB面接） ※WEB面接の方法は病院から受験者に伝達すること。 注）病院の判断で対面試験とすることも可

8. 採用予定日 選考試験後に調整（令和9年3月31日までに採用）

9. その他

詳細については実施当日に説明。

提出書類はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

処 遇 等

国立病院機構は、国家公務員の制度に準拠した給与や各種手当及び勤務時間・休暇制度を就業規則として定めています。

(1) 身 分

独立行政法人国立病院機構職員

国立病院機構内の各病院、国立高度専門医療研究センター及び九州管内の国立ハンセン病療養所5施設等との病院間異動があります。

(別紙グループ内病院一覧)

(2) 勤務時間

原則として4週8休(週38時間45分勤務)

(病院によっては、早出・遅出勤務、夜勤、宿日直勤務等があります。)

(3) 給 与 (令和8年4月1日の給与規程に基づく)

①基本給 初任給は、基準額に学歴や経歴を積み上げて決定します。

(例) 大学6卒 235,500円

(例) 大学4卒 217,000円

②諸手当 業績手当(年間4.20月分程度)

住居手当(アパート、借家は最高27,000円支給)

通勤手当(交通機関利用の場合は最高150,000円まで支給)

その他規定に基づき支給

(4) 休 暇 等

①有給休暇あり(年次休暇、リフレッシュ休暇)

②その他特別休暇あり(結婚、産前・産後、妻の出産、子の看護、介護など)

③出産、子育て支援制度(育児休業・育児短時間休業等)あり